

「TOKAIでんき」料金改定に関する よくあるご質問

2026 年 11 月 1 日 実施

このたびの料金改定について、お客さまからよくいただくご質問をまとめました。

改定の内容について

Q1. なぜ電気料金が上がるのですか。

A. 電気をお届けするための送配電ネットワークの利用料金である「託送料金」が、2026 年 11 月 1 日に引き上げられるためです。今回の改定は、この増加分を電気料金に反映するものです。

Q2. 「託送料金」とは何ですか。

A. 発電所でつくられた電気をご家庭までお届けするための送電線・配電線・変電所などの設備を利用するための費用です。中部電力パワーグリッド株式会社が国の制度にもとづいて定めており、小売電気事業者がお客さまからお預かりして同社へお支払いしています。

このたび、送配電設備の維持・更新等に必要な費用の増加を踏まえ、低圧のお客さま向けの託送料金が 1kWh あたり平均 9 円 13 銭から 10 円 76 銭（税抜）へ引き上げられることとなりました。

Q3. どのくらい上がりますか。

A. ご契約アンペアとご使用量によって異なります。ご契約電流 30 アンペア・月間ご使用量 260kWh のご家庭の場合、おおよそ次のとおりです（燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く）。

	これまで	2026 年 11 月 1 日から	差額
1 か月あたり	7,679 円	8,115 円	+436 円

1 年間では約 5,236 円の増加となります。基本料金の増加額は、ご契約電流に応じて月あたり約 +141 円（10 アンペア）から約 +847 円（60 アンペア）です。電力量料金の増加額は、ご使用量 100kWh あたり月あたり約 5 円です。

プランごとの新旧の単価は、あわせてお送りしている「新旧料金表」をご確認ください。

Q4. 基本料金の上がり幅が大きいのはなぜですか。

A. 今回引き上げられた託送料金は、ご使用量にかかわらずご契約アンペア（契約容量）に応じてかかる部分を中心です。当社もこの費用のかかり方にあわせ、基本料金を中心に改定することといたしました。

ご使用量に応じた部分の値上げ幅を抑えることで、電気を多くお使いのお客さまに負担が偏らないようにしています。

Q5. あまり電気を使っていないのに、負担が増えるのはなぜですか。

A. 増加額の大部分がご契約アンペアによって決まるため、ご使用量が少ないお客さまほど、電気料金全体に占める増加の割合が大きくなります。

ご契約アンペアを見直すことで基本料金を抑えられる場合がございます。ふだんお使いの電気の量に対してご契約アンペアに余裕がある場合もございますので、お気軽にご相談ください。

いつから変わるかについて

Q6. いつから新しい料金になりますか。

A. 2026 年 11 月 1 日以降のご使用分から、新しい料金を適用いたします。

11 月 1 日をまたぐご使用期間は、日割りで計算いたします（Q8 をご覧ください）。

Q7. 11 月のご請求から上がるのですか。

A. 2026 年 11 月の検針分から、11 月 1 日以降のご使用分について新しい料金が反映され、その次の検針分からは全期間が新しい料金となります。ご請求の時期は検針日によって異なります。

Q8. 11 月 1 日をまたぐ期間の料金はどちらになりますか。

A. 日割りで計算いたします。11 月 1 日をまたぐご使用期間（検針日から次の検針日の前日まで）については、基本料金は 10 月 31 日までと 11 月 1 日以降の日数に応じて、電力量料金は 11 月 1 日の前後それぞれのご使用量に応じて、これまでの料金と新しい料金で計算いたします。

たとえば毎月 10 日が検針日のお客さまの場合、10 月 10 日から 11 月 9 日までのご使用期間のうち、10 月 10 日から 10 月 31 日までの 22 日分はこれまでの料金、11 月 1 日から 11 月 9 日までの 9 日分は新しい料金となります。11 月 10 日からのご使用分は、すべて新しい料金となります。

料金の内訳・お支払いについて

Q9. 燃料費調整額や再生可能エネルギー発電促進賦課金も変わりますか。

A. いずれも算定方法に変更はございません。燃料費調整額は燃料価格の動きに応じて毎月変動し、再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価は国が毎年度定めるもので、今回の改定とは別のものです。

Q10. 請求書のどこを見ればよいですか。

A. 「基本料金」と「電力量料金」の欄が今回の改定の対象です。Web サービスまたは郵送のご利用明細で確認いただけます。

Q11. 自分がどのプランを契約しているかわかりません。

A. ご利用明細に契約種別（TOKAI でんき S / L / F / B）とご契約電流（アンペア）を記載しております

す。ご不明な場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

Q12. お支払い方法や検針日、支払期日は変わりますか。

A. 変わりません。今回の改定は料金の単価のみで、お支払い方法・検針日・支払期日に変更はございません。

お手続きについて

Q13. 何か手続きは必要ですか。

A. 引き続きご利用いただく場合、お客さまのお手続きは必要ございません。

Q14. 契約アンペアを下げれば料金は安くなりますか。変更に費用はかかりますか。

A. ご契約アンペアを下げていただくと、基本料金はその分安くなります。ただし、同時にお使いになれる電気の量が減り、ブレーカーが落ちやすくなる場合がございますので、ふだんのお使いの状況をふまえてご検討ください。

変更のお手続きに費用は原則としてかかりません。ただし、直近 1 年以内にご契約アンペアを変更されている場合などは、精算をお願いすることがございます。詳しくはお問い合わせ先までご相談ください。

Q15. 電気需給約款や重要事項説明書はどこで確認できますか。

A. あわせてお送りしているファイル、および当社ホームページ〔URL〕でご確認いただけます。2026 年 11 月 1 日から変更後の内容が適用されます。

その他

Q16. 他の電力会社も値上げするのですか。

A. 今回の託送料金の引き上げは中部電力パワーグリッド株式会社のエリア全体に及ぶもので、同じエリアの他の小売電気事業者にも同様の影響が生じます。各社の料金につきましては、各社へお問い合わせください。

Q17. 今後さらに値上げされるのですか。

A. 電気料金は、託送料金や電気の調達費用などの影響を受けます。今後の改定の要否につきましては、これらの動向をふまえて判断してまいります。料金を変更する場合は、あらためて事前にお知らせいたします。

お問い合わせ先

株式会社ザ・トーカイ 都市ガス電力係

電話：0120-100-828（受付時間：9:00～17:45 土日祝を除く）

ホームページ： <https://www.tokai-gasdenki.jp/>

株式会社ザ・トーカイ 〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町 2-6-8

（電気の供給元）T & T エナジー株式会社 小売電気事業者登録番号 A0743